

経済センサスの回答はお済ですか

国が5年ごとに実施している「経済センサス」について回答期限が来ています。

この調査は統計法という法律に基づいた報告義務のある調査です。6月8日までになっていきますが、インターネット回答はまだできますので未回答の方は至急ご回答をお願いします。インターネットのできない方は郵送をお願いします。回答状況により、調査員が連絡・回収に伺うことがありますのでご協力をお願いいたします。

喬木村の商工業者

価格高騰対策支援給付金

村では、物価高騰の影響を大きく受けている村内事業者に対して、事業継続の支援のため、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、商工業者物価高騰対策支援給付金を支給いたします。

個人は村内居住、法人は主たる事業所を村内に置く(令和8年3月31日時点)、今後も事業継続の意思がある者、税、料金に滞納の無いこと、暴力団関係者ではないこと。この条件に合致する方は申請できます。

給付金額は上限100万円で下記の計算式により計算されます。

(事業主1名+従業員数) × 1万円 = 給付金額
従業員(雇用保険加入者)が居なくても、事業主分1万円は給付されますので期限6月30日までに申請しましょう。

詳しくは役場産業振興課又は商工会まで。

喬木村職人技能後継者育成支援事業 補助金が新設されました

事業者が後継者に支払う人件費(賃金、給与等)及び社会保険料に相当する経費

- ・ 1人当たり50,000円(上限)
- ・ 雇用から3年以内を限度

喬木村商工業人材育成事業補助金

人材育成を行うための研修会等に係る経費を補助します。

対象企業：喬木村に主たる事業所を有する法人及び個人(村税等の滞納がないこと)

補助率：受講費等の2分の1

限度額：1事業所あたり1年度につき5万円を上限

どちらも、詳しくは役場産業振興課まで。

商工会通常総会の結果

商工会の通常総会が5月20日(水)に開催されました。

事業計画の経営支援の方では、経営発達支援計画が更新承認され計画に基づく伴走型支援の推進。本年度は広域経営支援センター南信州北部エリアの幹事商工会となり、事務的なことも含めての広域経営支援を実施します。

地域総合推進事業では、青年部OB組織結成への研究(委員会を設けて研究を進める)や昨年度実施できなかった商業、工業部、建設業部会合同の視察研修旅行(旅行委員による検討が始まりました)も実施します。

尚、喬木まつりが9月26日(土)に開催され、商工会も協力して参ります。

その他、提案された5つの議案について原案のとおり承認されました。詳しくはお送りした通常総会資料をご覧ください。

税制改正の研修会のお知らせ

2026年度の税制改正について、昨年度は103万円の壁はどうなった!と題した研修会を開催しましたが、本年度もその後はどうなったと題して開催します。(共催:(一社)飯田法人会喬木支部)

日時：7月8日(水)14:00~16:00

場所：喬木村商工会館

講師：片桐與一郎税理士

受講料：無料

申込：後日送られる通知に記載

記帳点検のお知らせ

商工会に記帳を委託している皆様方に、本年度の記帳点検のお知らせです。

とき：令和8年7月8日(水)

ところ：喬木村商工会

内容：現金出納帳の記帳点検

税制改正研修会に併せて行います。

従業員(家族を含む)の夏の源泉は7月10日までとなっていますので忘れずに申告しましょう。

小規模事業者持続化補助金の予定

第20回公募<一般型 通常枠>及び<創業型>

公募申請受付開始：令和8年11月5日(木)

公募申請受付締切：令和8年12月15日(火)

17:00 ※変更となる場合があります。

既に公募要領等が公開されています。大幅な制度変更がありますので、申請をお考えの方は事前にホームページ等でご確認ください。